質　問　書　に　対　す　る　回　答

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 資料名  （項　目） | 頁・様式  該当箇所 | 質問内容 | | 回答 |
| 1 | 特記仕様書  (維持管理) | P1  1-6 | フルメンテナンス契約とありますがフルメンテナンスの内容をご明示ください。  フルメンテナンスの定義が明瞭でないので質問します。 | | 賃貸借期間中の機器の状態(部品を含む)を責任をもって保証・保守を行うこと、かつ法律に基づいた点検を遵守すること。詳細については事業者の提案に委ねます。 |
| 2 | 特記仕様書  (一般事項) | P8  4-1-(1) | 「学習に望ましい基準　夏期25～28℃冬期18～20℃」とありますが、熱負荷計算を実施する上では夏期25℃、冬期20℃の設定で計算してもよろしいでしょうか。 | | お見込みのとおりです。夏期25℃、冬期20℃の設定で計算してください。 |
| 3 | 特記仕様書  (共通事項) | P8  4-2-(2) | 「埋設配管には注意すること」とありますが、既設の埋設状況がわかる図面等をいただくことは可能ですか。 | | 要望に応じて提供します。 |
| 4 | 特記仕様書 | P9  4-2-(30) | 「事前に担当者にアスベストの有無を確認」とありますが、着工前にアスベストのある場所の情報をいただけると考えてよろしいでしょうか。 | | アスベストを含む建材がある学校は、発注者(担当課)が把握していますので、情報の提供をします。 |
| 5 | 特記仕様書  (共通事項) | P9  4-2-(30) | アスベスト含有の有無が不明のため、本業務提案書提出に際して、アスベスト対応の金額は含めなくてもよろしいでしょうか。 | | アスベスト対応の金額は必要ありません。 |
| 6 | 特記仕様書  (リスク分担) | P12  5-2  P13  5-3 | ｢第三者の責めに帰すべき事由による～｣は事業者の負担とありますが、発注者と事業者の双方が負担することになりませんか。ご明示ください。 | | 質問23を参照願います。 |
| 7 | 特記仕様書  (その他) |  | 実施設計時点で既設設備(倉庫、マンホール等)、樹木などと干渉することがわかるものと考えます。本提案時には不明のため、撤去、移設にかかる費用は今回の見積では別途扱いとしてもよろしいでしょうか。 | | 既設設備の撤去及び移設に係る費用は今回の見積に見込んでください。 |
| 8 | 特記仕様書  (その他) | き | 資材置場として、品質保持及び盗難防止のために空教室をお借りすることは可能でしょうか。 | | 空き教室があれば可能です。 |
| 9 | 特記仕様書  (維持管理) | P1  6-(2) | 年２回のフィルター清掃が条件となっていますが、学校運営および学校関係者様への負担軽減の観点から、空調設備が自動で清掃する仕様のものであれば事業者が清掃する頻度をトータルで適切な頻度に軽減させてもよろしいでしょうか？ | | 自動清掃でも清掃は必要と考えておりますので、年２回のフィルター清掃は行うものとしてください。 |
| 10 | 特記仕様書  (維持管理) | P1  6-(3) | フロン排出抑制法に規定される定期点検について、島田市が管理者となり、落札グループが管理者である島田市から定期点検対応の委託を受けて対応するという認識で間違いないでしょうか。 | | フロン排出抑制法に規定される定期点検料はリース契約に含むものとします。 |
| 11 | 特記仕様書  (その他) | P7  1-7-(7） | リース満了後無償譲渡となる場合、事業期間中も含め固定資産税は免除されるとの理解でよろしいでしょうか。 | | 地方税法第384条第１項及び第２項に基づき、免除されます。 |
| 12 | 別表｢審査基準表｣  (技術評価) |  | １施設へのリースによる空調設備導入とは異なり、24校に同時並行かつ島田市内の複数の業者に施工してもらうことは、環境省が推奨する「バルクリース」という特殊なノウハウと経験が必要となります。この実績は、評価いただけますでしょうか？ | | 実績の評価とします。 |
| 13 | 別表｢審査基準表｣  (技術評価) |  | 各校に設置する空調設備をEHPにするかGHPにするかは、その学校の特徴や施工日及び光熱費、環境性能などを総合的に判断し、最も適している考えるものを事業者が提案するということでよろしいでしょうか？  ライフサイクルコストも含めた提案を評価していただけますでしょうか？  ていただけないでしょうか。 | | 対象小中学校一覧に基づき提案をしてください。 |
| 14 | 別表｢審査基準表｣  (技術評価) |  | 特記事項(機械設備)の一般事項に「(5)環境負荷の少ない設備を採用すること」とありますが、別表「審査基準表」には評価する項目がありません。本事業は、これまで空調機が無かった学校に新設することで環境への負荷が増えるのは避けられず、せめて環境性に優れた機器を導入いただきたく思いますので、環境性を評価する採点項目を設定いただけないでしょうか？ | | プロポーザルの説明時に提案してください。 |
| 15 | 別表｢審査基準表｣  (技術評価) |  | EHPの導入に伴い契約電力が上昇し、電気料金の負担が増えることが懸念されますが、事業者による電気料金の負担軽減に関する提案ができれば、この点について追加で評価いただけますでしょうか？現在の審査基準ではこの点への評価がなく、ランニングコストを含めた提案を評価していただけないでしょうか。 | | プロポーザルの説明時に提案してください。 |
| 16 | 別表｢審査基準表｣  (技術評価) |  | 類似事業の実績についてですが、リース以外にも、ESC0の実績も評価いただけるのでしょうか。 | | 空調機設置の実績として評価させていただきます。 |
| 17 | 実施要領  (全体スケジュール) | P2  4 | プロポーザル審査結果通知の翌日に契約を締結するのは時間的に困難だと思いますが、ここでいう契約とは、仮契約ないしは詳細な調査の結果、変更もありうる契約内容のものと考えてよろしいでしょうか？ | | 変更を前提にした仮契約等は予定しておりません。 |
| 18 | 実施要領  (共通事項) | P1  2-(6) | 提案書の作成にあたり、消費税率は８％を使用すればよろしいでしょうか？  また、消費税率10％への増税も予定されておりますが、あくまでも予定である事を鑑み本提案においては考慮しない前提でよろしいでしょうか？ | | ８％を使用してください。 |
| 19 |  |  | 本事業では入札保証金及び契約保証金は必要となりますでしょうか？ | | 不要です。 |
| 20 |  |  | 本提案段階では学校関係者との間で設置工事に向けた細かな調整や詳細な調査ができませんが、優先交渉権獲得後に各校の事情に応じた工期や工事内容に変更することで工事費も調整が必要となった場合、金額、工期を含め変更いただけますでしょうか。 | | 金額・工期の変更は予定しておりません。提出書類の見積額を上回る金額の変更は予定をしておりません。 |
| 21 | 特記仕様書  (共通) | P10  第5-1 | 「本事業に直接関連する法令（税制度を除く）の新設又は改正に伴う上記以外のリスク」とは、具体的にどのようなリスクを想定されているかご教示下さい。 | | 法の改正により仕様変更が必要となった場合を想定しています。 |
| 22 | 特記仕様書  (共通) | P10  第5-1 | 税制度の変更」で消費税の変更について市・事業者双方がリスク負担することになっていますが、消費税があがったからと言って、上昇分を支払わないのは消費税転嫁対策特別措置法違反になるのではないでしょうか。地方消費税を受け取る側である市が消費税リスクを民間に負わせるのもおかしなことではないかと考えており、再考いただけますでしょうか。 | 消費税の軽減措置の対象になった場合消費税８％で契約することになり、軽減措置の対象外となった場合は消費税10％を発注者が払うものと考えております。 | |
| 23 | 特記仕様書  (運用・維持管理) | P13  第5-3 | 「リスク分担表」３運用・維持管理「空調設備損傷」における第三者の定義はどのようなものとなりますでしょうか。学校関係者（教師、生徒、保護者等）が第三者になるのか不明であったため質問いたします | | 第三者の定義に学校関係者は含まれておりません。 |
| 24 | 公募型プロポーザル実施要領 | P3  8イ(ア） | 業務提案書は1部ずつファイルに綴じること（ファイル・・・・会社名を記載しないこと）とありますが、協力会社名や市内業者名は記載してよろしいでしょうか。 | | 協力会社名、市内業者名を記載することは可能です。 |
| 25 |  |  | 消防認定品のキュービクル改造を行うと認定品からはずれてしまいますが、よろしいでしょうか。  消火栓設備の開閉器がありますので、認定品としておく必要があれば新品のキュービクルを入れることになりますが、よろしいでしょうか。 | | 消防法告示第７号に準じた変更であれば可能です。 |
| 26 |  |  | 電線は全てエコケーブルを使用しますか。 | | エコケーブルの使用となります。 |
| 27 |  |  | 屋外に取り付ける空調開閉器盤の仕様は、鋼板製メラミン焼付塗装でよろしいでしょうか。 | | 公共建築工事標準仕様書に基づいた仕様のものとしてください。 |
| 28 |  |  | 作業日程及び作業時間についてですが、平日・土日・休日全て作業できますでしょうか。また、残業は可能でしょうか。 | | 平日の授業中は作業できませんが、土、日、休日は作  業が可能です。残業は学校  との協議によります。 |
| 29 |  |  | 作業で使用する電気・水及びトイレは学校の設備を使用できますでしょうか。 | | 使用可能です。 |
| 30 |  |  | 作業中に警備員を配置する必要はありますでしょうか。 | | 警備員は不要ですが、機器の搬入等で必要であれば対応してください。 |
| 31 |  |  | エアコンの集中リモコンは必要でしょうか。必要な場合は、集中リモコンの個数・グループ分け・設置場所をご指示ください。 | | 不要ですが、提案で設置する場合は職員室に設置する計画としてください。 |
| 32 |  |  | 可動間仕切設置室(ワークスペース等)は、間仕切を閉めた状態の部分のみを空調面積と考えてよろしいでしょうか。 | | お見込みのとおりです。 |
| 33 | 様式 | 4-2 | 提出様式は他の様式同様A4１枚以内でよろしいでしょうか。その場合実績は主だった事例を記載することでよろしいでしょうか。 | | お見込みのとおりです。 |